

1. 住宅・土地統計調査の「その他の住宅」の現状値

空家等対策計画の対象と考えられる空き家である『その他の住宅』の推移を下表のとおり、整理した。
H25年には、二次的住宅を除いた空家数の約48.3%（総住宅数の約8.4%）を占めている。

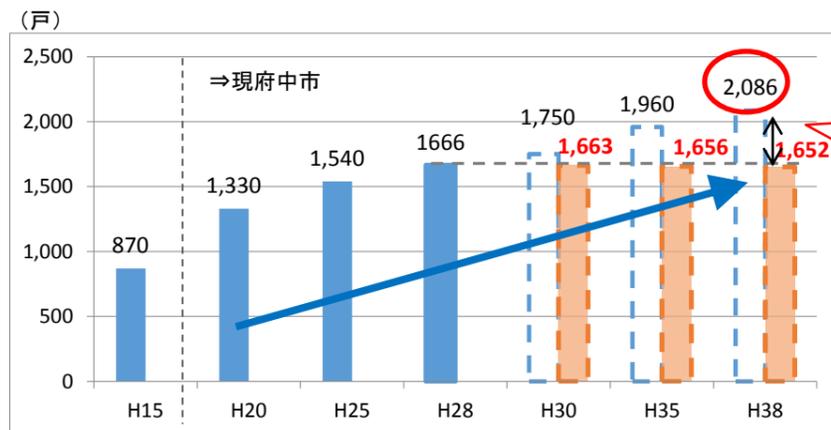
区分	H15(旧府中市のみ)		H20		H25	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合
総住宅数	14,690	100.0%	17,880	100.0%	18,280	100.0%
内訳						
居住世帯あり	12,570	85.6%	15,160	84.8%	14,890	81.5%
居住世帯なし	2,110	14.4%	2,710	15.2%	3,390	18.5%
内訳						
一時現在者のみ	20	0.2%	80	0.4%	20	0.1%
空家	2,030	13.8%	2,610	14.6%	3,350	18.3%
内訳						
賃貸用・売却用の住宅	1,090	7.4%	1,160	6.5%	1,650	9.0%
二次的住宅	80	0.5%	120	0.7%	160	0.9%
その他の住宅	870	5.9%	1,330	7.4%	1,540	8.4%
建築中	60	0.4%	30	0.2%	20	0.1%
不詳						

※『その他の住宅』とは、賃貸・売買、別荘等の住宅を除き、長期にわたって不在等になっているもの、取り壊し予定のものなど

※住宅・土地統計調査

2. 「その他の住宅」の推計値(現状の趨勢値)

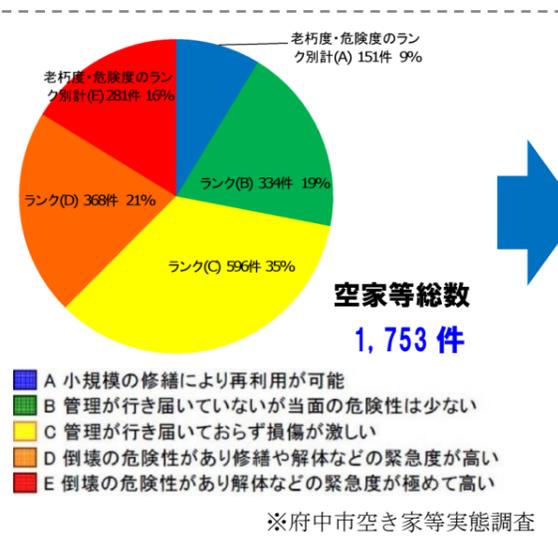
■その他の住宅の推計値



現状のまま空家数が増加すると、H38年には、420件の空家が増加するものと見込まれる

1年あたり42件の空家等が増加するペース

■老朽度・危険度ランク別に見た空家等件数



対策の対象：H38年の「その他の住宅数」2,086件

【老朽度・危険度ランク別の内訳】

2,086件を実態調査A～Eランクの割合により按分

- 【A・Bランク並み】28%・584件 ⇒ 利活用対象
- 【Cランク並み】35%・730件 ⇒ 適正管理
- 【D・Eランク並み】37%・772件 ⇒ 除却対象

3. 対策別目標値と具体的な対策

【対策別目標値】

市と民間が協力した空家対策への取組により、住宅・土地統計調査の空き家のうち「その他の住宅」について、平成28年度現状値(推計値)の空家数を下回ることを目標とする。

■H28 推計値 1,666

■H38 推計値 2,086(対策なし) ⇒ 1,652(対策あり)

ランク別	実績値		推計値		削減目標値(H29～H38合計)			目標値 (対策あり) H38	削減 目標値 合計
	H20統計	H25統計	(現状値) H28	(対策なし) H38	市・民間 【対策①】	市 【対策②】 【対策③】	民間 【対策④】		
A・Bランク 【利活用】	372	432	467	584	-24	-150	-28	382	▲202
Cランク 【適正管理】	466	539	583	730	-29		-35	666	▲64
D・Eランク 【除却】	492	569	616	772	-31	-100	-37	604	▲168
合計	1,330	1,540	1,666	2,086	-84	-250	-100	1,652	▲434

【具体的な対策】

【対策①】市・民間による「空家発生抑制」

(対策主体/市・民間) (対策対象/A～Eランク全て)
<年間42件発生する空家を啓発活動により2割抑制>
●啓発なし H28 1,666件 ⇒ H38 2,086件(+420件)
●啓発あり H28 1,666件 ⇒ H38 2,002件(+336件)
⇒ 10年で▲84件※
※内訳未定により、実態調査のA～Eランク割合で按分

【対策②】市による「利活用対策」

(対策主体/市) (対策対象/A・Bランク)
●戸別の意向調査時における空き家バンクへの登録等の利活用促進
⇒ 15件/年(10年で▲150件)

【対策③】市による「除却対策」

(対策主体/市) (対策対象/D・Eランク)
●市の老朽危険空家除却補助金を活用した、除却の促進
⇒ 5～10件/年(10年で▲75件)
●特定空家等に対する法に基づく措置による除却※
⇒ 0～5件/年(10年で▲25件)
※法に基づく措置に対する、所有者等の自主的な除却を含む

【対策④】民間による「様々な空家対策」

(対策主体/民間) (対策対象/A～Eランク全て)
●所有者等による自主的な除却(建替・売買等含む)
●町内会等による空家の利活用(集会施設等)
●NPO等による空家再生
●事業者等の土地売買や宅地開発に伴う空家除却等
⇒ 10件以上/年(10年で▲100件以上)※
※内訳未定により、実態調査のA～Eランク割合で按分